

# 地域説明会で出された質問と回答

## 生ごみに出せるもの

| 質問                                      | 回答   |
|---|--|
| 生ごみの定義とは何か。                             | 食品くずや調理くず、残飯が生ごみです。主として、台所から出るもので、口に入れるもの(食品など)です。           |
| ティーバッグやコーヒーフィルター、お茶パックはそのまま生ごみに出してもいいか。 | そのまま生ごみへ出してください。   |
| お菓子を捨てる場合の個包装の袋はそのまま出しても良いか。            | 個包装されたお菓子はそのまま出しても構いません。                                     |
| レトルト食品の中身と袋は分けるのか。                      | 賞味期限切れ等食べていないものはそのまま生ごみへ出してください。                             |
| 未開封の食品は生ごみでよいのか。                        | 生ごみへ出してください。なお、個包装はそのまま生ごみとして出せますが、外袋や外箱はごみ分別に従って出してください。    |
| 魚介類の骨やえびやカニの殻、貝殻は生ごみに出してもいいか。           | 生ごみへ出してください。   |
| 生ごみは腐っていてもいいか。                          | 腐ったものも出せます。出すときには、内袋を使って臭いを防ぐなど、ごみステーションを衛生的に保つようご協力をお願いします。 |
| 家庭菜園で出たごみはすべて生ごみでよいのか。                  | 皮や果実等は生ごみへ出してください。   |
| 生ごみは、もやすごみに出してもいいか。                     | 生ごみ分別へご協力をお願いします。ただし、生ごみに出せるかどうか迷った場合などはもやすごみに出してください。       |
| 生ごみ処理機で処理したものを生ごみとして出してもいいか。            | 生ごみとして出してください。   |

## 生ごみに出せないもの

| 質問                            | 回答  |
|-------------------------------|---|
| 生ごみを新聞紙やキッチンペーパーなどの紙で包んでもいいか。 | 施設の機械が故障してしまう恐れがあるため、生ごみを新聞紙やキッチンペーパーなどの紙で包むことはやめてください。 |
| タバコや薬は生ごみに出してもいいか。            | メタン発酵に必要なメタン菌を殺してしまうため、生ごみとして出せません。もやすごみに出してください。       |
| 雑草や切り花は生ごみに出せるのか。             | もやすごみに出してください。  |

## 生ごみの持ち出し方

| 質問                                | 回答  |
|-----------------------------------|---|
| 生ごみを出す際に、小分けの袋(内袋)は使えるのか。         | 使えます。水漏れや臭いを防ぐためにも、内袋を有効に活用してください。内袋には、レジ袋など透明・半透明の袋を使ってください。 |
| 生ごみ用指定ごみ袋は、生ごみを出すときの内袋としても使えるか。   | 使うことができます。  |
| 市販されている生ごみ用の紙袋を使用しているが、それは使えないのか。 | 紙製の袋は新聞紙と同様にバイオマス施設で処理するのに支障が出るので、そのまま生ごみと一緒に出すのはやめてください。     |

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 内袋の数や厚さはどの程度ならいいか。                  | 内袋の数や厚さの指定はありません。  |
| 生ごみ用のボックスをごみステーションに置くことはできないか。      | 生ごみ用のボックスの設置は予定していません。水切りをする、ごみステーションに丁寧に置く、ネットをかぶせるなど、飛散・流出対策をお願いします。 |
| 水切りネットも生ごみと一緒に出してよいのか。              | 水切りネットごと生ごみとして出すことができます。   |
| 水切りネットはプラスチック製や不織布製などどのような種類でもいいのか。 | 紙袋に穴があいたタイプ(紙製の水切り袋)以外であれば出すことができます。                                   |
| カラスや猫などの動物による被害がひどくならないか。           | 黄色のネットをご利用いただき、ネットを隙間なくかぶせてください。また、被害がひどい場合は、業務課へ相談してください。             |
| 2種類のごみがステーションに出るため、乱雑化にならないか。       | できるだけごみの種類で分けて置くなど、きちんと分けてもらうことが乱雑化の防止につながります。ご協力をお願いします。              |

### 生ごみ用指定ごみ袋

| 質 問                               | 回 答   |
|-----------------------------------|---|
| 生ごみ用の指定ごみ袋はどのような袋か。               | 手提げ型で、黄色半透明の袋です。サイズは、5ℓ・10ℓ・15ℓの3種類です。なお、袋自体への印字はありません。 |
| 袋の価格ほどのくらいになるのか。価格は統一できないのか。      | もやすごみ・こわすごみと同様、市場価格での販売となり、価格を統一することはできません。             |
| 指定袋以外の黄色い袋を使用してよいのか。              | 袋の強度なども考えて作られていますので、指定ごみ袋での持ち出しにご協力をお願いします。             |
| 袋の大きさは5ℓ、10ℓ、15ℓ以外のサイズを作る予定はないのか。 | 当面は他のサイズの袋を作る予定はありませんが、状況を見ながら検討していきます。                 |

### 収集

| 質 問                                | 回 答  |
|------------------------------------|--|
| 指定の袋に入っていない生ごみはどうなるか。              | 啓発のため、警告シールを貼って取り残します。取り残しの期間は、ごみステーションの状況や衛生面に配慮しながら対応していきます。                         |
| 生ごみの中にもやすごみが混じっていたらどうなるか。          | 明らかに生ごみ以外のごみが多く占めている場合は、啓発のため、警告シールを貼って取り残します。取り残しの期間は、ごみステーションの状況や衛生面に配慮しながら対応していきます。 |
| 生ごみは、ごみステーションの衛生面が心配なので、早く収集できないか。 | 効率のいいルートで収集しています。道路工事や交通状況によって遅延することもあります。なるべく早く収集できるよう努めます。                           |

### 生ごみ分別の目的等

| 質 問                           | 回 答   |
|-------------------------------|---|
| 生ごみ分別の目的は。                    | 生ごみをバイオマス資源として利活用し、電力等を作り、再資源化するためです。   |
| バイオマスの発電量は。                   | 年間約680万kWhを予定しており、一般家庭の約1,900世帯分の電力を作ることができます。  |
| バイオマス事業により、どのくらいのコスト削減ができるのか。 | 資源化センターの生ごみ焼却処理や中島処理場の下水汚泥処理を集約して新たな処理方法へ変更することなどにより、今後、20年間の事業期間で約120億円のコスト削減を図っていきます。 |

|  |   |
|--|---|
| 生ごみをバイオマス利活用センターへ直接持ち込むことは可能か。         | 家庭から出る生ごみをバイオマス利活用センターへ直接持ち込むことはできませんので、ごみステーションに出してください。 |
| バイオマス利活用センターでは、袋や生ごみの不適合物はどのように処理するのか。 | 専用の機械で分別し、袋など不適合物は資源化センターで処理します。                          |

## びん・カンの出し方

| 質 問                       | 回 答   |
|---------------------------|---|
| びん・カンをどうやってごみステーションに出すのか。 | 透明・半透明の袋にびんとカンと一緒にに入れて出してください。                                    |
| びん・カンに出せる大きさは。            | カンはミルク缶程度、びんは梅酒の広口びんや一升瓶程度までです。それより大きいものは、こわすごみへお願いします。           |
| カンをつぶして出してもいいか。           | つぶれていると処理する過程で支障が出るので、つぶさずに出してください。なお、つぶれている場合でも、びん・カンとして出してください。 |
| ビンのラベルは取らないといけないか。        | そのまま、出してください。   |
| 割れたビンはびん・カン収集日に出してよいか。    | うめるごみに出してください。  |

## びん・カンその他

| 質 問                                    | 回 答   |
|--|---|
| なぜびん・カンをごみステーションでの収集に変更するのか。           | 不適正物の混入やビンカンボックスの周辺環境の悪化、維持管理費用などの課題に対応するため、ごみステーションでの収集に変更します。 |
| 4月以降、ビンカンボックスはどうなるのか。                  | 4月から順次撤去していきます。ビンカンボックスが残っていても中には入れないでください。                     |
| ビンカンボックスがなくなるが、空き缶などのポイ捨て対策はどのようにするのか。 | 決められた日にごみステーションに出していただけるよう、粘り強く啓発をして協力を求めています。                  |
| びん・カンをごみステーションで集めると、持ち去りがひどくならないか。     | ビンカンボックスに比べて持出日が限定され、持ち去りはしづらくなると思います。また、パトロールも強化して対応していきます。    |
| びん・カンの持ち去り者を目撃した場合はどうすればいいか。           | 持ち去り者を目撃した場合は、直接声を掛けずに、場所や時間などを業務課まで通報してください。                   |

## プラマークごみの出し方

| 質 問                                     | 回 答   |
|---|---|
| プラマークごみの定義・考え方は。                        | プラマークのついているもので、汚れがないものです。汚れているものは、もやすごみへ出してください。                              |
| プラマークごみとして出せないものは。                      | 汚れの取れないものはもやすごみへ、発泡スチロールやプラマークのないプラスチック製品はこわすごみへ出してください。                      |
| プラマークごみとペットボトルが2週に1回になり、かなりの量になるのではないか。 | 汚れの取れないものやプラマークのないプラスチック製品を適正に分別することや、ペットボトルをつぶして出すことで、2週に1回の収集で対応できると考えています。 |

|  |   |
|--|---|
| プラスチックの収集後の状況について、教えてください。             | リサイクルできるものとできないものを分別し、リサイクルできるものは業者に渡して、リサイクルしています。汚れたものや、硬質プラスチック類などリサイクルできないものについては、燃やしています。                          |
| 白色トレイはスーパーなどの店頭回収を利用してもいいか。            | スーパーなどの店頭回収を利用していただけますが、ごみステーションに出すこともできます。   |
| トレイにはプラマークがついてないものがあるが、出していいのか。        | トレイはリサイクル可能です。プラマークが外箱や外袋に記載されている場合もありますので、ご確認ください。   |
| プラマークが付いているもので、紙の値札シールが付いたものはどうしたらいいか。 | 大きな紙ラベル(1/2以上を占めるもの)が剥がせないものは、もやすごみへ出してください。  |
| プラマークごみのきれいなものはどの程度のものか。               | 水で軽くすすいできれいになるものはプラマークごみに出してください。水で洗っても汚れが落ちないもの(中身が付着してべつしているもの、強い臭いの残るもの、大きな紙ラベル(1/2以上を占めるもの)が剥がせないもの)はもやすごみへ出してください。 |
| シャンプーなどのボトルはどのように出せばいいのか。              | 軽くすすいで、プラマークごみへ出してください。汚れの取れない場合は、もやすごみへ出してください。なお、ポンプ部分はこわすごみへ出してください。   |
| プラマークごみとペットボトルは同じ袋で出していいか。             | プラマークごみとペットボトルは、別々の袋に入れてごみステーションに出してください。   |
| ペットボトルの出し方はどのように出せばいいか。                | ペットボトルは、キャップとラベルを外して出してください。なお、キャップとラベルはプラマークごみになるので、別の袋に入れて出してください。  |

## 収集日程

| 質 問                                 | 回 答  |
|-------------------------------------|--|
| 2種類のごみを同じ日にごみステーションに出すことになるのか。      | 生ごみとびん・カン、布類、うめるごみは同じ日にごみステーションに持ち出すこととなります。日程の詳細はクリーンカレンダーでご確認ください。 |
| 水曜日に2種類のごみを出すことはあるのか。               | プラマークごみとペットボトルは、2週に1回、同じ日に集めますが、他のごみと同日になることはありません。                  |
| 平成29年度の収集日等は決まっているのか。               | 3月15日号の広報とよはし配布時に、新しいクリーンカレンダーを配布します。詳しい収集日程はそちらでご確認ください。            |
| 生ごみともやすごみの収集日を同じにできないのか。            | ごみの量や収集台数など全体のバランスを考慮し、効率的に収集できるように検討した結果、別々の収集日としています。              |
| 布類やうめるごみの収集回数を8週間に1回よりもっと増やしてくれないか。 | 収集回数についてはごみの量などから決定しました。また、布類はリサイクルステーションなどもご利用ください。                 |

## もやすごみ・こわすごみ指定ごみ袋

| 質 問                   | 回 答  |
|-----------------------|--|
| 指定ごみ袋はなぜ値段が高いのか。      | 袋の厚さや印字があること、市指定ごみ袋ということで製造数が限られることが影響しています。 |
| 店によって指定ごみ袋の値段が違うがなぜか。 | 価格については、市場価格としています。                          |
| 指定ごみ袋の販売による市の収益はあるのか。 | ありません。                                       |

|  |   |
|--|---|
| 指定袋が破れるので、厚手の袋が必要。                       | メーカーによっては、特厚の指定袋を製造・販売しています。  |
| こわすごみの袋が破れやすい。                           | こわすごみの袋は柔軟で破れにくい素材を使用していますが、それでも破れそうな場合は、内袋を活用してください。   |
| こわすごみで大きなものは、指定ごみ袋に入れずにごみステーションに出してもいいか。 | 45Lの指定ごみ袋に入らないものは、袋に入れずそのままごみステーションに出してください。  |
| もやすごみの袋で45Lより大きいものや、10Lより小さいものは作らないのか。   | 袋の大きさは、製造事業者への聞き取りや他都市の事例を参考にし、現在の4種類(45L、30L、20L、10L)としています。当面は変更の予定はありませんが、状況を見ながら検討していきます。 |
| 指定ごみ袋で持ち出しをしない人に対する指導の徹底はできないのか。         | 市でも指導を行っていきますので、連絡してください。また、市でもパトロール等の充実を図っていきたく考えています。                                       |
| 今使っている透明・半透明の袋は使用できるのか。                  | もやすごみ、こわすごみ、生ごみは指定ごみ袋になりますが、それ以外のごみ種には透明・半透明の袋を使用することができます。                                   |
| もやすごみやこわすごみで、不適正なものは今後も取り残すのか。           | 基本的には今後も同様に取り残しを行います。袋が破れていたり、臭いが出ている場合などは業務課へ相談をしてください。                                      |
| もやすごみやこわすごみを資源化センターに持ち込む時は指定ごみ袋に入れるのか。   | 資源化センターに持ち込む時も、ごみステーションに持ち出すときと同じルールとなるため、指定ごみ袋に入れて持ち込んでください。                                 |
| 木がごみ袋から出てしまいがどうすればいいですか。                 | 木は袋に入れないで縛って出すことができます。その際の大きさは、長さ60cm、直径30cm以下に束ねてください。                                       |
| 草や枝は指定ごみ袋に入れないといけないのか？                   | 草は指定ごみ袋に入れてください。枝は縛って出すことも出来ます。   |

## ごみステーション

| 質 問                                      | 回 答   |
|--|---|
| ごみステーションへの持ち出しの基本ルールは。                   | 収集日の日の出から午前8時30分までに、決められたごみステーションに出してください。                          |
| ごみステーションに看板を設置したいがどうすればいいか。              | ラミネート看板を配布しているので、業務課まで相談してください。                                     |
| ごみの収集が重なる日があるが、車が2台別々に来ることなのか。           | 別々の車で収集します。   |
| ごみステーションの数や場所、広さを変更することはできるのか。           | ごみステーションは自治会やマンション管理者により管理されており、設置には申し込みが必要です。自治会等を通じて業務課に相談してください。 |
| 袋が破られて散らばっていたら収集してくれるのか。                 | 収集します。  |
| 業者のような人がごみステーションに捨てていくのを見かけるが、どうにかできないか。 | ごみステーションは家庭ごみの収集場所であり、業者が出すことはできません。見かけましたら、廃棄物対策課に通報してください。        |



|                            |   |
|----------------------------|---|
| ごみステーションのネットを交換してもらえるか。    | ネットは東部環境センターにて配布しています。ごみ収集の時にお届けすることも可能なので、自治会を通じて業務課までご連絡ください。 |
| こわすごみを車で持ち去る者がいるがどうすればよいか。 | 車のナンバーなど、わかる情報を業務課へ通報してください。                                    |

## その他

| 質 問  | 回 答   |
|--|---|
| 外国人対策はどのようにしていくのか。                                     | ごみガイドブックやパンフレットは、主要な言語の外国語版があります。また、簡易な表現やふりがなを記載したやさしい日本語版の説明会資料もありますので、それらを使って啓発していきます。 |
| クリーンカレンダーはどこでもらえますか。                                   | 豊橋市役所西館5階の環境政策課や東部環境センターで配布しています。また、市民館や窓口センター等でも配布しています。                                 |
| 古紙の回収を増やせないか。  | リサイクルステーションを常設しております。また、自治会などの地域資源回収を活用していただくと同時に、古紙リサイクルヤードなどもご利用ください。                   |
| なぜ豊橋市はごみ量が多いのか。  | 東三河は農業が盛んで、野菜や果物を丸ごと入手しやすいため、食材にならない部分が多く持ち出されることが一因と考えられます。                              |
| 豊橋市のリサイクル率が低いのはどうしてか。                                  | もやすごみの中に古紙が多く混入していることが原因の1つです。  |
| 目標のリサイクル率は何%か。生ごみ分別で達成するのか。                            | 28%(平成32年度)です。生ごみ分別だけでなく、分別の適正化を図ることなどにより、リサイクル率を上げていきたいと考えています。                          |
| 説明会に参加していない人や自治会未加入者に対してどのように啓発していくのか。                 | 広報とよはしへの掲載の他、ポスティングによるチラシ等の配布やアパートの管理会社とも連携することで、周知啓発を行っていきます。また、ごみステーションへの掲示なども行っていきます。  |
| 転入者に対しては、どのような周知を行っていくのか。                              | 転入者に対しては、転入手続時にごみガイドブック等を配布しています。それ以外にも、広報とよはしやFMなど、今後もさまざまな方法で周知を行っていきます。                |
| 今回の生ごみ分別の資料は、市のホームページで公開しているか。                         | 説明会資料や生ごみ分別周知パンフレットを公開しています。また、説明会で出た質問の回答についても、ホームページなどで公表します。                           |
| ごみ出しの方法の詳細を記載した発刊物は出ないのか。                              | 3月に新しいごみガイドブックを市内全域配布します。   |
| 生垣を刈ったときに出た葉は燃やしてはダメか。                                 | 野焼きはご遠慮ください。もやすごみへ出してください。  |
| ごみ袋の指定がないごみはどのような袋で出せばいいか。                             | 透明・半透明の袋で出してください。   |
| 自分の敷地に不法投棄された場合はどうすればいいのか。                             | 廃棄物対策課までご連絡ください。市で処理可能な廃棄物かどうか、廃棄物対策課職員が現場で判断させていただきます。                                   |
| ごみ収集お知らせメールサービスは、どのようなものか。また、スマートフォンではない携帯電話でも登録できるのか。 | 登録したメールアドレスに、収集日をお知らせするメールなどが届きます。また、スマートフォンではない携帯電話にも対応していますが、その場合はパソコンからの登録になります。       |